

個人情報ファイル簿

2024年10月21日時点

1	個人情報ファイルの名称	保育給付に係る支給認定及び保育所等入所	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども生活部保育・幼稚園課	
4	個人情報ファイルの利用目的	小学校就学前の子どものうち、保育が必要な者で、保育所等(幼稚園、認定こども園、認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、居宅訪問型事業所、事業所内保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、一時預かり、一時保育、預かり保育、病児・病後児保育、町田ファミリー・サポート・センター)を利用するため保育時間利用認定(2号・3号・新2号・新3号認定)が必要な者に対し申請に基づき認定を行うとともに、保護者の所得に応じ利用する保育所等の保育料・給食費の軽減対象者及び保護者補助金を決定する。	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号	○	個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍		
5	(1) 基本的項目 国籍	○	
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(1) 基本的項目 利用理由	○	延長保育利用者のみ
5	(1) 基本的項目 住民登録システム注意情報	○	
5	(1) 基本的項目 電子メールアドレス	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 通勤状況	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 保育・幼稚園名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	保育給付に係る支給認定、入所要件(就学)確認のため収集
5	(3) 社会的地位等に関する項目 利用施設名	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 支給認定状況	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 通園期間	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 取得医療証	○	医療費助成を受けている事実を収集するため
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	保育所等入所の選考の際、保育士、看護師、幼稚園教諭の資格者であることを確認するため
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○	養育費含む
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況	○	家賃
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	

5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種手数料等	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 手当の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 補助金額	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況	○	
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 容姿	○	保育料を減免する際に障がい者手帳を提出して いただくため
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 病名※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 医療機関名	○	
5	(6) 心身等に関する項目 心身の発達状況	○	
5	(6) 心身等に関する項目 行動、性格	○	
5	(6) 心身等に関する項目 日常生活動作	○	
5	(6) 心身等に関する項目 生育歴	○	
5	(6) 心身等に関する項目 事故（けが）の状況	○	
5	(6) 心身等に関する項目 保育・処遇状況	○	
5	(6) 心身等に関する項目 相談内容（所見含む）	○	
5	(6) 心身等に関する項目 医療的ケア	○	
6	記録範囲	・保育が必要な児童（0歳から小学校就学開始期まで）と児童を養育している保護者及び親族 ・口座名義人	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	庁内各課、地方公共団体、委託事業者他	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	子ども生活部保育・幼稚園課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		